

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	3,943,746,281	3,945,547,521	1,801,240	100.0
地方譲与税	3,030,306	3,244,066	213,760	107.1
助成交付金	17,667	17,955	288	101.6
使用料及手数料	430,247	378,958	51,288	88.1
財産収入	206	206	0	100
繰入金	2,000	8	1,991	0.4
諸収入	11,524,521	11,412,024	112,496	99.0
計	3,958,751,228	3,960,600,740	1,849,512	100.0

歳入は、第1款都税ほか6款であり、予算現額3兆9,587億5,122万余円、収入済額3兆9,606億74万余円、比較増額18億4,951万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・都税のうち、法人都民税6,249億9,327万余円、法人事業税8,895億5,943万余円、固定資産税9,995億2,884万余円である。

なお、第1款都税(項：都民税ほか11項)及び第12款諸収入(項：延滞金及加算金)において、不納欠損額(243億5,771万余円)及び収入未済額(1,429億4,882万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	83,434,371	79,877,651	0	3,556,719	95.7
諸支出金	262,599,704	261,129,358	0	1,470,345	99.4
計	346,034,075	341,007,010	0	5,027,064	98.5

歳出は、第3款徴税費及び第18款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額3,460億3,407万余円、支出済額3,410億701万余円、不用額50億2,706万余円、執行率98.5%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・一般管理事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴税管理費 (目) 管理費 182億330万余円
- ・都税賦課事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 課税費 (目) 管理費 193億6,032万余円
- ・都税徴収事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 管理費 109億6,528万余円
- ・個人都民税徴収取扱等に対する交付金等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 徴収事務費 284億6,041万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・都税の過誤納に係る還付金等に要したものの
 (項) 諸費 (目) 過誤納還付金 2,576億966万余円

である。

(2) 地方消費税清算会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	754,453,000	718,750,522	35,702,477	95.3
諸収入	215,614,000	226,618,989	11,004,989	105.1
繰越金	65,301,000	128,531,462	63,230,462	196.8
計	1,035,368,000	1,073,900,973	38,532,973	103.7

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆353億6,800万円、収入済額1兆739億97万余円、比較増額385億3,297万余円、収入率103.7%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・地方消費税のうち、国から払い込まれる地方消費税 7,187億5,052万余円
- ・諸収入のうち、清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入 2,266億1,898万余円

である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	978,935,000	957,561,728	0	21,373,271	97.8

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額9,789億3,500万円、支出済額9,575億6,172万余円、不用額213億7,327万余円、執行率97.8%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの

(項)地方消費税清算費 (目)地方消費税清算金 6,312億2,276万余円

- ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金に要したもの

(項)地方消費税清算費 (目)一般会計繰出金 3,236億6,945万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	56,189.30 m ²	59,805.47 m ²	3,616.17 m ²
建物	111,694.52 m ²	119,441.70 m ²	7,747.18 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	151 点	157 点	6 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地及び建物の減少は、旧目黒都税事務所の敷地(1,109.63m²)と建物(2,591.20m²)を財務局に引継ぎ、町田都税支所の敷地(2,324.90m²)と建物(4,326.18m²)を建設局に所管換したものである。